

特定処遇改善加算にかかる情報公開

当法人におきましては現行の処遇改善加算に加え、2022年4月より「介護職員等特定処遇改善加算(II)」の加算算定を行っております。「介護職員等特定処遇改善加算」を算定するにあたり、以下の要件を満たしている必要があります。

- (1) 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)のいずれかを算定していること。
- (2) 職場環境要件について「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上の取り組みを行っていること。
- (3) 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じて「見える化」を行っていること。

以上の要件により、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組みを公開いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮を行うことにより、無資格、未経験の採用者を含め各階層の職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。各種研修受講については、計画的に育成を行っています。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	希望する休日をほぼ100%取得できるようシフトを組んでします。組んでいます。年次有給休暇取得の推進を積極的に行っています。
	ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用	ICT機器及び専用のソフトウェアを使用し、各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化を図っています。

	者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化	
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	月1回の職員会とともに必要に応じて随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っています。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	玄関ホール入り口等に法人理念を掲示し、共有を図っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	毎年開催される「おらほ感謝祭」等のイベントに地域住民を招待して交流を図っています。 保育園の園児から中学校の生徒会まで積極的に交流を図っています。
	職員の増員による業務負担の軽減	各職員の負担軽減のために勤務内容を随時見直し必要に応じて採用を行っています。